

美浜区町内自治会連絡協議会 令和6年度第3回理事会 議事概要

日 時 令和6年9月24日（火）午後4時～
場 所 美浜区役所4階 講堂
出席者 区連協役員16名
事務局 （中島区長）、（鈴木副区長）、宮本事務局長、濱田事務局次長、
掛川主査、保田主事、三橋主任主事
オブザーバー なし（ただし、市・区連協要望への回答のため関係課が出席）

1 開会 会長挨拶

2 議題

（1）令和6年度市連協要望及び美浜区連協要望への回答について

● 担当課説明

各要望担当課から、資料1－2にそって回答の説明を行った。

● 質疑・意見

① 黒砂水路の護岸壁の新港側の嵩上げ、河口に水門の設置（第28地区）

■ 区連協理事

水門を海辺に設置すれば陸閘はいらなくなるのではないか。

現在、水門は国道14号線近くにあるが、高潮となり水が上がってきては水門の意味がないのではないかと感じている。

水門を海辺に設置すれば、新港側の護岸壁の嵩上げや陸閘の設置の必要性がなくなるのではないか。

■ 下水道維持課

千葉市としても、ご要望の主旨を理解していることから、千葉県に対し今回の意見を伝える。

② 中央1号・黒砂1号・2号横引きゲートの全閉可動対策と施設の改善改良のお願い（第29地区）

■ 区連協理事

毎年きちんと点検をしていたのか。有事の際に閉まらなかったでは意味がない。
点検方法等、今後どのように管理をしていくのか回答してほしい。

■ 下水道維持課

全閉を伴う点検は、交通規制が必要となるため限られた回数の中で行っている状況であるが、方法については、改善していかなければならないと考えている。

有事の際であるが、例えば今年8月の台風7号について、結果的に進路はそれたが、潮位が上がるのではないかと予測されていたことから、業者に対し重機を持ってくるよう予め指示をし、人力ではなく重機を用いてゲートを閉める調整をしていた。

点検の方法については、千葉市が受託している横引ゲートが14箇所あり、5年サイクルで全閉点検を行うよう、令和2年に計画したところである。

■ 区連協理事

点検が5年サイクルで良いのかと思わざるを得ない。

費用はかかるかと思うが、住民の安全に関することであるため、もう少し真剣に考えてほしい。

③ 稲毛海岸駅第1駐輪場の取り付け歩道・安全対策について（第29地区）

■ 区連協理事

すぐには対策ができないとのことであるが、対応が遅いのではないかと。

一方通行の解除にそんなに時間がかかるのかと感じる。

できるところから早急に対応してほしい。

■ 自転車政策課

令和4年8月以降、対応を進めるため警察と協力してきたところであるが、信号機の設置や一方通行の解除は交通管理者での対応となるため、調整に時間を要したことを大変申し訳なく思う。

できるところからということであるが、今日現在の状況として現地を確認してきたところ、信号機の設置及び一方通行の規制の解除がされていたところである。

今後は、今年度中に暫定整備として路面標示を設置する計画としているため、いましばらくお待ちいただきたい。

④ 幕張西公民館内の一部改修について（第30地区）

■ 区連協理事

いつも一生懸命に対応していただいております。感謝している。

⑤ 幕張豊砂駅北側（浜田地区）への自由通路の設置について（第30地区）

■ 区連協理事

住民としては、非常に期待しているところであるが、どのようにしていくのか、会議は行われているのか、頓挫しているのかなどの情報が全く入ってこない状況である。

なぜ、放置されているのかと非常に残念に感じる。

■ 交通政策課

金額と工期がかかることから、なかなか具体的な話しになっていないというのが現状である。

■ 交通政策課

幕張豊砂駅は設置費の2分の1をイオンモールが負担してできたものである。

また、現在、海浜幕張駅で新改札口の設置が進められているが、その費用の3分の1を美浜区の若葉地区のマンション等の建設を行っている幕張新都心若葉住宅地区街づくりグループ(民間事業者のグループ)が負担しているものである。

今後、幕張豊砂駅北側において、千葉県所有の土地などに大型マンションの建設等再開の計画がなされ、民間事業者が自由通路設置に伴う費用を負担するような話となれば千葉県や民間事業者と負担割合を検討しながら進めることもできるかもしれないが、現時点ではそのような計画がないため明確に回答することができない。

■ 区連協理事

これに関する話し合いが行われているのかなど、情報を共有してもらいたい。

近隣には幕張メッセなどもあり、人が非常に多く集まる場所である。

災害時の避難経路としても、できる限り早く、どのようにしたらできるのかを考えてもらいたい。

■ 交通政策課

情報を共有させていただく。

⑥ 公園内の公衆トイレ改修についてのスケジュールと仕様について（第38地区）

■ 区連協理事

希望としては、ベースアップ対策ではなく建て替えである。

設置するトイレの構造等については、公園ごとに基準があるのか。

また、古い順など、建て替えに具体的なスケジュールはあるのか。

虫が多く子供が怖がり利用できない。また、男性用便器を横切らないと女性用に行けない場所もあると聞いており、時代に合ったトイレにしていきたいとの要望である。

■ 公園管理課

今後の建て替えにあたっては、コンクリート造を予定している。

建て替えの順番だが、建物の健全度調査を行っており、基本的には、傷みがひどいもの、古いものから行っていく。

稲岸公園は今後10年間の中で建て替えを行う予定であるものの、予算も確保できていないため具体的な時期はお示しできないが、建て替えの前年度に実施設計を行うことから、その際には地元町内自治会には説明に伺いたいと考えている。

■ 区連協理事

10年間の計画とのことだが、それぞれの公園でいつ・なにをやるのかを出した方がよい。

現在の公衆トイレは、公園利用者だけでなく配送業者も使用していることが見受けられ、社会的な責任もあるように感じるため、スピード感をもって対応してもらいたい。

■ 区連協理事

高浜地区の中高浜公園の公衆トイレについて、照明がないが設置の基準はあるのか。昼間は子供が野球をするなどにぎやかだが、夜は近づくのも怖いくらい暗い。

■ 区連協理事

状況を見ていただき、ぜひ使いやすい公衆トイレにしてもらいたい。

■ 中央・美浜公園緑地事務所

美浜区は、埋め立て地であり、公園が同時期に一斉にできた。このため、公衆トイレもほとんど同時期にできた状況であり、当時の基準・考えにより設置されていることから、男女が一緒・和式などの状況。

中高浜公園の公衆トイレに照明がないことについては承知しており、せめて公衆トイレ内だけでも照明をつけることができないかと担当に話しはしているため、少し時間をいただければと思う。

また、例えば稲毛海岸公園の照明を蛍光灯からLEDに変えるなど、できることから進めていくのでご理解をいただければと思う。

⑦ 稲毛海岸一丁目 黒砂水路の護岸脇フェンスの修繕および旧月極駐車場跡地の整備について（第38地区）

■ 区連協理事

舗装について、簡易的ではまた修繕が必要になるのではないかな。

旧月極駐車場にある車止めについても、「ここには入らないで」という意味で置いているのではないかなと思うが、あまりにも横着ではないかなと感じる。

フェンスの状態さえ良ければ付近の清掃を地元住民で行うことができるため、要望を実現してほしい。

■ 区連協理事

草野水路の千葉港湾事務所（千葉県）が管轄する場所に設置されているフェンスについて、歪んでおりこれが原因で人が落ちたら危険であることから、千葉港湾事務所に直接話しをしたところ、すぐに直してくれた。

他の要望もそうだが、千葉県との関わりの中で、「千葉県からこのような回答があった」だけでは解決につながらない。

安全に関わるものであるため、また、フェンスを直している実績もあることから、千葉県によく話しをして進むようにしてほしい。

■ 中央・美浜土木事務所維持建設課

千葉県には強く申し入れをする。

舗装面の件だが、舗装の亀裂から雑草が生えてきているので業者を入れて雑草を処理する。

また、舗装面の亀裂を放っておくとまた雑草や木が生えてしまうことから舗装材で埋める・窪んでいる箇所はアスファルトを入れ平らにするなど、業者を入れて対応する予定である。

⑧ 打瀬公民館・地域連携センター広場間の通路の整備について（第４７地区）

■ 区連協理事

通路ではないということについて、了解した。

確認だが、三課の連名での回答であるが、要望上で通路として示した土地は誰が管理しているものになるのか。

■ 生涯学習振興課

公民館用地であるため、生涯学習振興課である。

⑨ 打瀬地区の街路灯等設備の老朽化対策・整備について（第４７地区）

■ 区連協理事

街路灯について、点灯しない原因がわかり大変助かった。

廃棄物空気輸送システムの件について、住民のライフラインであることから引き続き力添えをいただきたい。

（２）令和６年度視察研修会の日程について

● 事務局説明

本年度の視察研修会開催日を、令和７年１月１７日（金）にして良いかを確認した。

また、視察先は、①千葉県西部防災センターと②株式会社市原ニューエナジーとすることとし、視察研修会の参加者について調整を進めてもらうよう説明した。

● 区連協理事

承認。

３ その他

（１）町内自治会のしおり（美浜区版）の取り扱いについて

● 事務局説明

町内自治会のしおり（美浜区版）の取り扱いについて、個人情報保護や必要性等を踏まえ、町内自治会長への配付はしないこととする方向性としていた旨の説明をした。

● 区連協理事

了解。

令和６年度から、「冊子として作成し、町内自治会長への配付はしない」こととした。

４ 閉会

次回理事会は、令和６年度第４回理事会（１２月３日（火）１６時～）となることを確認した。

また、同理事会は、ハイブリット会議で開催する予定であることを説明した。

以上